



第34号

商工会通信

発行

有明町商工会

平成30年3月

新春講演会を開催しました

2月7日(水)午後7時から、国見町文化会館「まほろば」において、新春講演会を開催しました。

この講演会は雲仙市商工会との広域連携協議会を通じて毎年開催しています。当日は大変寒い中にも関わらず、会員及び一般参加者を併せて、約100名に参加いただきました。

講師はハートアンドブレイン(株)代表取締役の村上和徳先生、演題は「2018 世界経済展望」。内容はIT革命などのこれまで起こったことや今後起こりうる技術革新等に関する内容。

近い将来、AIは既に一部で利用されており、今後さらに普及する。これまで人間が行ってきた辛い作業やシンドイ作業はロボットが代行する。ビットコインなどのキャッシュレス化が一層促進され、現金が不要になる。住民票発行などの行政サービスは電子化される。完全自動運転の車が登場するなどの私たちにとって身近で大変興味のあるお話を聞くことが出来ました。

講演後も積極的な質疑応答が行われ、大変有意義な講演会となりました。来年度は、有明町で開催予定です。希望の講演内容や講師などございましたら、商工会へご相談ください。



講演中の村上先生

経営発達支援計画の認定を受けました

経営発達支援計画とは、平成26年9月に施行された「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」には、商工会及び商工会議所がその機能を活用して小規模事業者の経営の改善発達を支援するための措置を講ずることにより、小規模事業者の経営基盤の充実を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。

有明町商工会では、計画の認定を受けて、平成30年度より5年間に渡って、有明町内の小規模事業者に寄り添った伴走型の

各種支援を通じて、持続的発展に努めて参ります。



保険無料相談会開催のお礼

今年度、8月25日、11月15日、1月18日の3回開催。合わせて14名の皆様にご参加いただきました。多数のご参加ありがとうございました。

現在加入している生命保険の内容確認、補償内容が不足している場合には商工会の福祉共済の紹介などを行いました。本年も7月と11月に開催を予定しております。現在加入している保険内容の確認や見直し、新たな保険への加入等をご検討中の方は是非ご利用ください。



国の教育ローンをご利用しませんか

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校等に入学・在学するお子様をお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

- ・ご融資額 お子様お一人につき350万円以内
- ・金利 年1・76%
※母子家庭の方などは1・36%
(平成30年3月19日現在)
- ・返済期間 15年以内
※母子家庭などは18年以内
- ・HP 「国の教育ローン」で検索
- ・お問合せ 教育ローンコールセンター
050-0008656(ナビダイヤル)
または03-5321-8656



レジ補助金延長のお知らせ

レジ補助金の申請期限が平成31年9月30日まで延長されました。レジの買替

等をご検討中の方は是非ご利用下さい。補助金の具体的な内容は以下のとおりです。

- ・レジ
レジ1台あたりの補助率は2/3、上限は20万円。ただし、1台のみの導入で器機が3万円未満の場合は3/4、タブレット等の汎用機器は1/2。

- ・受発注システム
補助率は改修と入替に係る費用の2/3、上限額は小売業の発注システム100万円、卸売業の受注システム150万円、両方の場合100万円など。

詳細は「中小機構補助金サイト」(http://knt.noj.co.jp)をご参照ください。



国民年金基金のお知らせ

- ◆加入できる方
・20歳～60歳未満で国民年金に加入している方(第1号被保険者)など。
- ◆メリット

- ・掛金全額が「社会保険料控除」の対象。所得税・住民税共に安くなります。
- ・受け取る年金は「公的年金等控除」の対象で、遺族一時金は非課税です。

◆特徴

- ・終身年金が基本で、万一の時はご遺族に一時金が支払われます。
- ・掛金は、一時お休みや20日以降の掛金の増減も出来ます。

- ・掛金は加入時の年齢で一定額。受け取る年金も終身変動しません。

詳しくは、長崎県国民年金基金(Tel 0120-65-4192)までお問合せ下さい。



自営業等の方

サラリーマン等の方

経営革新計画と経営力向上計画の

ご紹介

◆経営革新計画

- ・対象：中小企業者及び組合
- ・目的：新事業活動の実施による経営の革新

● 認定要件

計画終了時の付加価値の伸び率9%以上、経常利益の伸び率3%以上。

● 提出：都道府県

● 支援措置

(株)日本政策金融公庫による低利融資
信用保証の特例
特許関係料金減免など

◆ 経営力向上計画

● 対象：中小企業者及び組合、中堅企業、
社会福祉法人など

● 目的：本業の生産性向上による経営力の
向上

● 認定要件

事業分野別に定められた指標がある場合には当該指標。

無い場合は計画終了時の労働生産性、3年計画は1.0%、4年計画は1.5%、5年計画は2.0%。

● 提出：事業分野を所管する大臣

● 支援措置

生産性を高めるための機械装置を取得した場合、3年間固定資産税を1/2に軽減。計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援。

他にも、両計画の認定を受けることで、「ものづくり補助金」への加点などのメリットがあります。最新の機械装置を導入し

た場合、新商品や新サービスを開発した場合には、対象となる可能性がありますので、商工会までご相談ください。



募金へのご協力をお願いします。

長崎県商工会連合会の理事会において、県が行う世界遺産候補「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の保護基金に対して、平成29年度より5年間に渡って年間120万円の募金支援を行うことが決定され、有明町商工会でも毎年約2万円を寄付することとなりました。認定を受けた場合には近隣の「原城跡」や「天草の崎津集落」への観光客増加に伴い、有明町の活性化も期待できます。

事務所内に募金箱を設置します。出費ご多端の折とは存じますが、会員事業所の皆様にもご協力いただきますようお願い申し上げます。



世界遺産候補の史跡

合併商工会への視察研修を行いました

1月16日(火)から17日(水)にかけて、商工会と商工会議所(以下、会議所)が合併した事例が特に多い岩手県への視察研修を実施しました。参加者は本会及び県連合会の役員。

岩手県では、1市町村1商工団体という県の方針のもと、商工会と会議所の合併が前提とされ、合併しない場合は商工会への補助金が大幅に削減されることから、対象となるほとんどの商工会が会議所と合併せざるを得ない状況となった。今回の視察においては、合併した商工会、合併しなかった商工会から当時の状況や現状などについて説明を受けた。内容については以下の通り。

① 旧江釣子商工会

当初は合併に反対であったが、県より補助金の大幅削減を提示されたため平成18年4月に会議所と合併。合併前に商工会職員の努力で殆どの会員は会議所へ再加入。合併後も江釣子支所は存続していたが、平成28年3月末に合併時の取り決めにより閉鎖。閉鎖後は会員サービス低下や抛り所が無くなった等の理由で多くの会員が脱退。商工会と会議所は、職員の支援能力や地域との関わり方に差があり、合併後は会員との関係性やサービス・利便性が低下した感がある。

② 前沢商工会

会員の多くが単独での運営を望んだため、若手県内の対象商工会で唯一単独での運営を選択。平成19年度と比較して県補助金は約45%削減、職員も1名削減。会費の値上げは数名の会員を除いて行っていない。補助金のみを頼りにせず、商工貯蓄共済推進や指定管理者制度引き受け等の自己財源を確保することで安定した運営が出来ている。

会員サービスやイベントも従来通り維持しているが、職員減もあり職員への負担は大きい。

合併しなかったが、行政や会議所との関係は良好。単独存続を選択したことで、役

職員の危機感が高まり、会員とのコミュニケーション、協調性も高まっている。

③ 旧藤沢町商工会

会員数減少に伴う財政悪化や、合併しない場合には県補助金が大幅に削減されることから平成25年4月に会議所と合併。合併に際して、会費を2年間据え置くこと、会員サービスを変えないことを条件としたためにスムーズな合併が出来た。

会議所の管轄区域が広域であるため藤沢を含む全支所（7支所）は存続。職員は1名削減されたが、現状は閉鎖の予定はない。総務等の一部業務は本所に移行したが、金融や確定申告等の主な業務は支所で継続しており、極端な会員サービス低下はない。

今後、組織財政委員会を中心に更に検討を続けて参ります。



前沢商工会での視察研修の様子

平成30年3月19日現在の金利情報

◎日本政策金融公庫

普通貸付(基準金利)

担保不要の場合 1.81%~2.30%

担保提供の場合 1.16%~2.25%

マル経 1.11%

教育ローン 1.76%

◎商工貯蓄共済融資資金制度

積立範囲内 0.975%~1.11%

積立範囲外 1.11%

◎島原市中小企業振興資金 1.80%

最低賃金 件名		最低賃金額 (1時間) 効力発生日
長崎県最低賃金		737円 平成29年10月6日
特定最低賃金	はん用機械器具、 生産用機械器具製造業	846円 平成29年12月14日
	電子部品・デバイス・ 電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	785円 平成29年12月29日
	船舶製造・修理業、 船用機関製造業	846円 平成29年12月15日

長崎県の最低賃金のお知らせ